

と向かって言えないことをインターネット上に投稿することが残念ながら常態化しています。

最近よく「炎上」という言葉を耳にする人が多いと思いますが、皆さんはこの言葉の意味を知っていますか。「炎上」とは、インターネット上において不祥事の発覚や失言などと判断されたことをきっかけに、非難や批判が殺到し收拾がつかなくなっている事態や状況を指します。インターネット上で攻撃する相手とは全く面識がないことが多いのに、話題に便乗し罵詈雑言の限りを尽くすのは無責任な行為であり、恥ずべき行為であると感じます。なぜなら投稿した本人は心のもやが晴れたようにすっきりしてそれっきり忘れてしまうとしても、言われた人の心には深い傷が残ってしまうからです。誹謗中傷している人物は、それが悪いことだとわかっているながらスマートフォン一つで簡単に投稿でき、顔を知られていないという安心感から、罪悪感がなくなっているように感じます。この罪悪感の喪失は、大勢で特定の相手をいじめるときの心理に似ていると思います。

現在では、こうしたいじめや誹謗中傷を未然に防ぐための様々な対策が取られていま

す。しかし今日の日本の状況は、いじめも誹謗中傷も減少するどころか、逆に増加していると言われています。

そのような世界で私たちはどうあるべきなのでしょう。SNS上での言葉。「それが絶対」なんて誰が決めたのでしょうか。身勝手な他人の誹謗中傷という雑音に押しつぶされてはいけません。



過去に縛られず、未来に目を向けながら今を生きていく。むしろ、過去を上手に活用し、未来をイメージしながら最大限の力で生きていく。周囲の雑音に惑わされないことが大切であり、自身の心の中にある真理と良心に従って、オリジナルに生きていくことがこの世界を強く生き抜くために必要だと感じます。

私はこれから胸を張って堂々と生きていけるように、高校生活で多くのことを学び、様々な経験をしながら成長していきたいです。



V 蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会の活動報告

1 本年度のネットワーク協議会の活動

(1) 代表者会議の開催(6/17)

- ・30年度活動報告、令和元年度活動方針・計画等の提案

- (2) 実務者会議の開催(6/17 8/19 11/25 3回)
- ・相談窓口の利用状況と今後の課題
- (3) 一般社団法人「東三河セーフティネット」との連携を密にした。
- (4) 「子ども・若者相談窓口」を市民に案内
- ・広報「がまごおり」掲載、リーフレットを作成し、市民への周知を図った。
 - ・小中学校を訪問したり、各地区民生委員会議に出席したりして、相談窓口設置についての周知を図った。
 - ・今年度初めて歯科医師会へリーフレットを配布した。
- (5) 市内7中学校とサポートステーションとの連携強化
- 中学卒業時に進路未定の生徒に対し、相談窓口と各中学校と連携を図りつつ、サポートステーションが継続して支援ができる体制を継続した。
- (6) 講演会の開催(11/25 市民会館会議室2にて)
- ・NPO法人青少年自立援助センター「北斗寮」理事長 鈴木法政氏を講師に招き、「ひきこもりの若者支援」と題して、講演を開催した。
- (7) 他市との連携・情報交換
- 豊橋市、豊川市、田原市との連携を継続し、情報交換を密にした。また、県との連携も積極的に行った。

2 子ども若者相談窓口の相談件数(令和2年1月17日現在)

○相談件数

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
30	10	24	18	37	30	22	34	43	24	28	30	41	341
元	22	30	45	38	25	46	20	41	48	14			329

○実人数(年齢・性別)

年度	小	中	高	大・専	15～19	20～29	30～39	40以上	計	男	女
30	6	11	4	0	3	8	6	2	40	27	13
元	6	10	10	1	2	6	5	1	41	27	14

○主な相談内容

年度	親子関係	不登校	学業・進路	いじめ	ひきこもり	非行	就労関係	その他	合計
30	3	9	7	0	7	0	6	8	40
元	4	16	4	0	9	0	1	7	41

みなさんの相談をお待ちしています



蒲郡市子ども・若者相談窓口

子ども・若者相談窓口って何？

自立に困難を抱える子ども・若者一人一人に寄り添い、適切な支援・相談機関の紹介、情報の提供や助言を行う蒲郡市の機関です。
ニート・ひきこもり、不登校、非行に関する困りごとやいじめなど様々な困難に対して、必要に応じて、教育、福祉、雇用など各分野に支援を依頼し、就労・就学に結びつくような対応に努めます。

どんな相談ができるの？

「就労・就学の不安」「対人関係」「生き方の不安」などの悩み、「不登校」「高校・大学の中退」「ニート」「ひきこもり」「非行に関する困りごと」や「いじめ」など、どんな相談でもお受けします。

誰でも相談に乗ってもらえるの？

蒲郡市に在住、在学のおおむね40歳未満の方が対象です。(小中学生、高校生、大学生も対象です) 相談は無料です。
本人、ご家族、親戚、学校、地域の支援団体など、どなたからの相談にも応じます。どこに相談してよいか分からない方は、まず、0533-95-3100 に電話をしてみてください。

どのような機関が支援してくれるの？

お話を伺う中で、他機関を紹介したり、連携して支援する場合があります。支援の中核となる機関は、がまごおり若者サポートステーションで、就労に向けて、仕事体験、各種セミナー等を実施しています。
また、東三河セーフティネットの家族環境支援士による支援も可能です。
その他、子ども・若者支援ネットワーク協議会に参加している、福祉、保健、教育、雇用等の公的機関・民間機関が支援を担当します。

<相談日・相談時間>
毎週 月・水・木・金曜日午前9時～午後4時まで
(上記以外の曜日と祝日並びに年末年始は、休み)

<所在地>
愛知県蒲郡市港町17番17号
蒲郡市^{いのち}生命の海科学館1階

<連絡先>
電話 0533-95-3100

相談は、電話でも応じますが、面談をご希望の方は、できるだけ事前に電話をしてからお越しください。

- ※ 蒲郡市子ども・若者相談窓口は、蒲郡市教育委員会生涯学習課青少年センターが運営しています。
- ※ 生命の海科学館は火曜日が休館日となっています。
- ※ 当相談窓口から電話をかけると、青少年センターの電話番号(0533-66-1168)が表示される場合があります。あらかじめご了承ください。

